

一般国道 478 号 道路台帳

整理 番号		図面対 照番号																		
道路の種類		一般国道			路線名	478号		道路管理者	国土交通大臣											
路線の指定(認定)年月日				平成4年4月3日				指定(認定)の該当条項				道路法第5条								
起点	京都府乙訓郡大山崎町下植野五条本18番1				主要な 経過地	京都府乙訓郡大山崎町、八幡市、京都府久世郡久御山町														
終点	京都府久世郡久御山町森中内76番1																			
路線の延長		6,005			供用開始の区間及び年月日															
路 線 の 延 長 の 内 訳	供用されている	実延長		5,716			平成15年8月8日													
	区間の延長	重複延長		289																
	供用されていない区間の延長																			
実 延 長 の 内 訳	道 路	トンネル			橋			渡船施設												
		5,716	個 数	延 長	種類	個 数	延 長	渡船場		渡船										
					永久橋			10	2,413.56											
					木橋					個 数	延 長	船 数	運 行 距 離							
	混合橋																			
	計	10	2,413.56																	
	車道の幅員 路面の種類		19.5メートル以上			13.0メートル以上 19.5メートル未満			5.5メートル以上 13.0メートル未満			5.5メートル未満								
	舗装道					2,541			3,175											
	砂利道																			
	計					2,541			3,175											
自動車交通 不能区間の延長																				
道路の 敷地の 面積	国有地	地方公共	民有地	計			鉄道又は新設軌 道との交差						交差方式			個 数				
	平方メートル	平方メートル	平方メートル	117,448			立体交差						跨道		1					
							平面交差						跨線		1					
最小車道幅員		箇所			最小曲線半径			箇所			最急縦断勾配			箇所						
6.45		5			90			1			5.15			2						
有 道 料 の 道 路	区 間				延 長			管 理 者			根 拠 条 項			料 金 徴 収 期 間						
	-				-			-			-			-						
	延 長 の 内 訳	道 路			トンネル			橋			渡船施設									
		-			-			-			-									
路 線 内 訳	9.0メートル以上		-		5.5メートル以上 9.0メートル未満		-		4.0メートル以上5.5 メートル未満		-		4.0メートル未満		-					
道 路 場	位 置	規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項			料 金 徴 収 開 始 の 日									
		面積	模 型 駐 車 台 数																	
		-		-		-		-			-									

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

川北高架橋(八幡市茶屋ノ前)95.967kp～96.360kpの道路敷については区分地上権による権原取得。
(敷地所有者:京都府知事(京都府流域下水道管理者))

調製(改訂)の年月日

実 延 長 調 書

区 間	幅 員 (m)				延 長 (m)					通 加 延 長 (m)	路面の 種 類	備 考
	車 道	歩 道	分離帯	路 肩	道 路	トンネル	橋	渡船施設	計			
乙訓郡大山崎町 下植野	11.50	14.40→3.35		0.80+0.80 1.60	40.9				40.9	40.9	AS	
乙訓郡大山崎町 下植野	6.40+3.25 9.65	3.60	3.70	1.30+0.85 2.15	34.2				34.2	75.1	AS	
乙訓郡大山崎町 下植野	3.40+3.40 6.80	3.65	5.10	1.55+0.85 2.40	66.0				66.0	141.1	AS	
乙訓郡大山崎町 下植野	6.75	3.35		1.20+0.80 2.00	251.8				251.8	392.9	AS	
乙訓郡大山崎町 下植野	6.45	2.95		1.00+0.80 1.80			90.0		90.0	482.9	AS	下植野高架橋
乙訓郡大山崎町 下植野	6.45	3.05		1.00+0.80 1.80	37.2				37.2	520.1	AS	
乙訓郡大山崎町 下植野	6.45	3.00		1.00+0.80 1.80			559.3		559.3	1,079.4	AS	天王山大橋
八幡市八幡八萩	9.20	3.00		1.05+0.80 1.85			19.5		19.5	1,098.9	AS	天王山大橋
八幡市八幡八萩	9.45	3.00		1.05+0.80 1.85	39.2				39.2	1,138.1	AS	
八幡市八幡八萩	9.45	3.00		1.05+0.80 1.85			116.7		116.7	1,254.8	AS	京守高架橋
八幡市八幡カイト リ	6.45	2.95		1.00+0.80 1.80			102.3		102.3	1,357.1	AS	京守高架橋
八幡市八幡在応 寺	6.50	3.00		1.00+0.80 1.80	54.9				54.9	1,412.0	AS	
八幡市八幡在応 寺	6.50	2.95		0.85+0.75 1.60			450.1		450.1	1,862.1	AS	石清水大橋
八幡市八幡茶屋 ノ前	6.50	2.95		1.00+0.80 1.80			489.3		489.3	2,351.4	AS	川北高架橋
八幡市八幡菰池	6.65	2.95		1.00+0.65 1.65			145.0		145.0	2,496.4	AS	際目高架橋
京都市伏見区際 目町	3.45+3.40 6.85	2.95	5.95	1.00+0.65 1.65			111.8		111.8	2,608.2	AS	際目高架橋
京都市伏見区際 目町	3.40+3.50 6.90	2.95→12.55		0.75+2.75+ 2.10+0.75 6.35	239.1				239.1	2,847.3	AS	
京都市伏見区際 目町	3.35→10.55 3.35→11.15	2.70→16.60 7.10→17.60		1.25+1.90+ 1.60+0.80 5.55	198.2				198.2	3,045.5	AS	
京都市伏見区際 目町	6.25+9.40 15.65	17.05+17.70 34.75		2.50+0.85+ 1.15+2.20 6.70	27.5				27.5	3,073.0	AS	
京都市伏見区際 目町	3.40+3.60 7.00	16.50+16.00 32.50		2.90+0.75+ 2.10+1.80 7.55	74.2				74.2	3,147.2	AS	
八幡市八幡長町	3.40+6.40 9.80	14.95+12.10 27.05		2.75+0.70+ 0.90+0.55 4.90	80.0				80.0	3,227.2	AS	
久世郡久御山町 北川顔	8.45+3.75 12.20	11.85→21.05 4.10		0.70+0.45+ 0.95+2.25 4.35	28.8				28.8	3,256.0	AS	
久世郡久御山町 北川顔	8.40+3.60 12.00 (5.60)	3.90 (3.15)		12.50+0.40+ 0.95+2.95 16.80(0.50)	26.8				26.8	3,282.8	AS	括弧内は 上り副道
久世郡久御山町 北川顔	3.15+3.45 6.60 (5.60)	4.65 (3.30)		13.75+1.85+ 0.95+2.45 19.00(0.50)	63.7				63.7	3,346.5	AS	括弧内は 上り副道
久世郡久御山町 北川顔	3.35 11.50→3.30 (5.65)	4.95 (3.45)		7.80+4.10+ 1.00+2.35 15.25(0.50)	64.7				64.7	3,411.2	AS	括弧内は 上り副道

